

松島町教育委員議事録（令和2年9月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和2年9月25日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301 会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤実委員、安倍七恵委員
- 4 説明のため出席した者
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長兼学校給食センター所長、
伊藤政宏教育課参事兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、
大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
小岩輝学校教育班主事、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和2年9月25日（金曜日）午前9時30分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 令和2年第3回松島町議会定例会について
 - (4) 工事請負契約の締結について
 - (5) 松島町立学校の校外活動等新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業補助金交付要綱の制定について
 - (6) 公共施設等の管理維持体制持続化事業協力金支給実施要綱の制定について
 5. 協議事項
 - (1) 令和2年10月定例会について
日程案：令和2年10月23日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301 会議室
 6. その他
 - (1) 総合教育会議について
 7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔小岩主事〕 それでは、松島町教育委員会令和2年9月定例会を開会します。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）台風12号も無事に通過して、子どもたちの登下校にはさほど影響なく、一安心しているところです。

今日は、まず初めに、挨拶の中でお話しさせていただきますが、佐藤実委員が今日をもって最後の教育委員としてのお仕事ということになります。ただ、引き続き、町のスクールソーシャルワーカーとして働いていただいていますので、今後も何らかの形で、教育相談関係でお手伝いしていただこうと思っております。

後任は、佐藤晴子先生という塩竈第一小学校の元校長先生になります。どうぞよろしくお願いします。10月1日に辞令が来ることになっております。

2つ目はコロナの件ですが、おかげさまで学校はコロナの感染はなく、順調に進んでおります。花山合宿、それから明日の幼稚園の運動会も体育館でやるということで、子どもたちの教育活動が停滞しないように、学校の先生方は、一生懸命頑張っているということをご理解いただきたい。教育委員会も全面的にバックアップして対応していきたいなと思っております。

それから、台風の件も無事それでしたので、一安心です。

GIGAスクール構想で1人1台のタブレットも、いよいよもって4月1日から学校で使えるようになりますので、そのための研修会とか、課題は山積みになっていますけれども、うまく時代に乗って対応していくようにしていきたいと思えます。

あと、コミュニティ・スクールの件もいろいろな面でまだ諸課題はあるのですが、一つ一つ丁寧にクリアしながら、組織的に整えて対応していきたいと考えております。

どうぞまた今日もいろいろなご提案をしますので、建設的なご意見いただければと思います。

以上です。

〔小岩主事〕 ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔小岩主事〕 続きまして、2番前回委員会の議事録の承認について。

8月定例会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔小岩主事〕 続きまして、3番議事録署名委員の指名です。

今回は瀬野尾教育長職務代理者及び鈴木委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔小岩主事〕 続きまして、4番報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕 それでは、資料1ページ一般事務報告、学校教育班の行事報告からさせていただきます。

8月29日から9月25日までの行事については、ご覧のとおりです。

8月29日、松島中学校運動会、暑い中ではありましたが無事開催いたしました。応援に来ていただいた委員の先生方もありがとうございました。

9月4日、ほかの学校はコロナの関係で中止となりましたが、第一小学校で指導主事訪問が行われました。

また、校長会や教頭会など定例の町内の会議、実施しております。

続きまして、ページめくっていただきまして行事予定となります。

明日9月26日土曜日、3幼稚園が全部運動会を迎えます。子どもたちも一生懸命練習して、雨の場合でも体育館でできるようにということで総練習も済ませ、準備万端でございます。

遅れておりました中学校の修学旅行ですが、10月6日から8日まで、東京方面から那須塩原方面に行き先を変えて出発いたします。

5月から延期としておりました全小学校の運動会も10月10日に3校一斉に実施する予定となっております。

10月20日、就学時健康診断は、町内の83名の子どもたちが就学時健診を受診する予定となっております。

以上、学校教育班の行事報告と予定を終わらせていただきます。

〔小岩主事〕続きまして、学校給食センターお願いします。

〔赤間所長〕学校給食センターですが、特に行事等はございませんでした。9月も無事問題もなく、児童生徒に安心・安全、おいしい給食を提供できたというところです。

〔小岩主事〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

生涯学習班とも関係するのですが、放課後学び支援のことについて、前から生涯学習班では月曜日に行っている放課後子ども教室が予定表にも入っていますが、学校教育班は学び支援は入れてない。今回再開するにあたりまして、各学校でどうなっているのかと聞かれまして、それで校長先生が質問したら、校長会でちゃんとお話ししますということでした。先ほど教育長から組織をきちとした上でいろいろな事業を進めたいというお話はあったのですが、この学び支援は、子どもが参加していましたが、学校だよりも、学校によってはお知らせしていない。教育委員会の事業ですし、同じ対応を取っていただければ、支援者も安心できるかなと思うものですから、ここでお話させていただきました。

大宮司班長

担当の方からも、スケジュールを各学校にはお願いしつつ、専門の先生にコーディネーターになっていただきまして支援員の手配までは済ませているというところだったのですが、校長会の日程に間に合わなかったため、取り急ぎ、先日、私が担当と一緒に学校回りをさせていただいて説明をしました。校長先生、教頭先生への事務局説明が遅れているような状態とでしたので、学校を訪問させて調整させていただいているという状況です。

瀬野尾委員

事業がまもなく始まるのに、支援員の配置もしてないわけにいかないの、事務局から学校へきちんと説明してくださいと前から言っていましたので、ぜひそのあたりはよろしくお願ひしたいと思います。

内海教育長

そのあたりのフォローはしっかりとやっていきたいと思います。他にございますか。

安倍委員

給食センターのことで聞きたいのですが、今年度からエアコンが稼働になって、教室の環境が子どもたちにとっていいほうに進んだのですが、給食の残食は減っているのでしょうか。暑いと食べたくても食べられないとか、中学校だとあまりがつつ食べるとどう思われるんだろうとか、いろいろなことがあって。先生の配慮だったりできるだけ残食のないようにということには取り組んでおられると思うんですけど、エアコンによって快適だから食べられるということでは残飯自体が減っているのでしょうか。

赤間課長

31年度はエアコンが入っていないので比較はできませんが、残食自体は横ばいです。体が小さい幼稚園などは残食率が高いです。だんだん年を追うごとに、中学生になれば体も動かすということで残食の量も少なくなるという傾向はあります。ですから、今年エアコン入って、確かに残量が減れば町もいいのですが、その結果は来年に出るので、お知らせしたいと思います。

鈴木委員

残食の扱いはどのようにしていますか。先日、農政局の会議に出席したときに、牛乳メーカーが言っていたのですが、今までは学校に牛乳を運んで、残ったものは持ち帰っていたそうです。それが今はダメになってしまって、学校によっては、残食を含めて、いろいろな利用の仕方とか、あるいはお金をかけて処分したりとか、学校によって全く違うという話を農政局の会議でやりました。松島はどうやっていたのかということをお聞きしたいです。

赤間課長

食べなくて残ったものを持ち帰るのはダメということで、残食としてそのまま給食センターに持ち帰り、業者によって処分しています。

鈴木委員

そこで費用が発生しているということですね。

赤間課長

昔だと養豚業者がいて、残食を回収していた時期がありましたが、そういう業者さんも今いらっしやらないので、処分業者に全部お任せして処分しているという流れです。持ち帰って、家庭でおなか痛くなったりとかという衛生面での不安があるので、持ち帰りはしていません。

鈴木委員

例えば牛乳パックなどもセットですか。

赤間課長

セットです。

鈴木委員

分かりました。それからもう1点。中学校の運動会の件であの日は暑い日でした。ニュースで東松島市での熱中症があったのですけれども、私が小さいときから8月末に開催していますよね。もし松島の中学校だったらと心配したのですけれども、気象が異常になってきているものですから、開催時期というのも一回みんなで検討していいのではないかと思います。例年8月末となっ

ていますが、幼稚園が9月末です。

内海教育長

8月26日の運動会については、8月末に松中がやる理由としては、2学期は新入大会や合唱コンクールなどイベントが目白押しなのです。それである時期にやるのですが、今年はものすごい暑さで、東松島でも13人緊急搬送されたということなので、来年からまたその在り方などを考える必要があると思います。

松島中学校でよかったのは、先生方も何回も水の補給させていました。それから、例年、役員の子は飲まないことが多いのですが、役員の子にも飲ませていました。それからもう一つは、例年、昼食を取って午後やるのですが、午前で終了したのもよかったのではないかと。だから、来年は多分、そういうことも含めて時期とか、昼食を取ってまで午後やるかどうかとか、後ろの日程など考える要素はたくさんあるので、そのご意見は、学校を中心に考えてもらうために投げてくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

鈴木委員

東松島の場合はどうして午後もやったとか、そこはしっかりと見たほうがいいのかなど。大きさだけでも、業務上過失傷害になってしまうので。

内海教育長

かなり気温が上がってしまいましたので、私もまずいなと思いましたけど、先生方も頻りに水を飲ませていたので、よかったのかなと。テントの中も結構きつかった。本町では緊急搬送はなかったのよかったのですが、反省することはありますので、鈴木先生のご意見は学校に伝えたいと思います。

佐藤委員

私もこの週の水曜日に松中に行きました。その日も暑かったのですが、総練習してました。そのときに教頭先生が熱中症指数計を持っていたのです。これで判断するんですけど、これでもし危険な状態とか注意というときにはすぐやめる判断をしていますというお話を聞いていたので、あのときに、それほど指数計で問題になるような指数ではなかったのかどうかというのを、私も東松島の例の熱中症を聞いて思いました。もしかしたら学校でそういう判断はしたのではないのでしょうか。

内海教育長

熱中症指数は一つの指針で、その範囲内で活動するというのが大原則で、松島もマニュアルつくって、それに沿ってやってもらっているのですけれど、前日子どもがよく寝てなかったり、昼食を挟んで午後もやっちゃったりすると、体力的に暑さに耐えられないということが出てくるのかなという気はします。もちろん熱中症指数計も活用し、あとは子どもの状態を見ながら、やめる決断もやっていく必要はあると思います。それは十分に検討していきたいと思っています。

佐藤委員

今年の指導主事訪問は例年と変化はありましたか。

内海教育長

今年はコロナで3密になるので、町としての要請として、やりますか、やりませんかというような話がありました。二小、五小、松中は、申し訳ないけれどもお断りしたいということでしたが、一小だけはせつかくです。ただ、一小については、英語を低学年、中学年、高学年と3つ見せたいと。本来ならば、道徳を挟んだり学活挟んだりするのですけれども、英語3つで指導主事訪問をしていただきたいということで、英語3つをお見せしました。私は、議会の初日で行けなかったのですが、後で事務所から聞いたら、大変すばらしい3本の授業でしたというお話をいただきました。

では、二小、五小、松中については指導主事訪問を全くしないのかということになりますけれども、事務所で日にちを決めて授業をみる指導主事応援訪問というのがありまして、それで全ての先生方の授業を指導主事が学校訪問の上指導助言いただいています。

〔小岩主事〕 他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔小岩主事〕 続きまして、生涯学習班からお願いします。

〔石川班長〕 資料の4ページをお開きいただきたいと思います。本日、二市三町歴史体験学習親子縄文土器づくり教室という資料を配付しました。こちらの資料は、実施報告と、各種メディア、KHB、読売新聞、河北新報社にも取り上げられましたので、資料につきましては後ほどご覧いただければと思います。

では、行事報告をご覧いただければと思います。

8月29日土曜日、二市三町の土器づくり体験会（成形）を利府町公民館で開催いたしました。密とならないよう、新型コロナウイルス蔓延防止に十分留意した上で開催をしています。松島町としては、6組14名の参加がございました。

続きまして、9月6日日曜日、ジュニア・リーダー初級仮認定研修会を文化観光交流館で実施し、参加者は7名でございました。例年は3月に2日間のプログラムで研修会を実施しておりましたが、新型コロナウイルス蔓延防止

の観点から3月の研修会を中止し、定例会と併せて初級認定に必要なカリキュラムを盛り込んで研修して、ジュニア・リーダー認定を行うための措置を講じております。

9月14日月曜日、国指定重要文化財陽徳院霊屋が、国の補助採択を受けて、漆の塗り直しなどを行う美観向上事業を実施していましたが、実際に作業に入ったところ、縁側や柱に腐朽、また、蟻の被害が発生し、修繕作業が必要ということが判明しましたので、文化庁より調査班に来ていただきまして、取扱いについてご指導いただきました。

続きまして、行事予定でございます。

9月29日火曜日、例年、小学4・5年生を文化館交流館に集めまして音楽や演劇を鑑賞する巡回小劇場でございませうけれども、今回は、校長会とも協議をした上、コロナ禍による移動の不安や密度解消の観点から、参加者は第一小学校の4・5年生のみで、会場も第一小学校の体育館で開催予定をしています。

生涯学習班の行事報告並びに予定につきましては以上のとおりでございます。

〔小岩主事〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームからお願いします。

〔伊藤館長〕中央公民館等の行事報告です。

9月19日土曜日、第23回長松園まつりを実施しております。コロナ禍によりまして、来賓出席者も縮小されまして、25名中18名の参加で実施しております。

24日木曜日、第4回分館長会議ということで、各分館の行事等の開催状況について情報交換し、次回は1月21日木曜日に開催する予定となっております。

同じく24日、巡回図書については、記載のとおりでございます。

続きまして、行事予定ですが、10月の巡回図書については、10月28日水曜日に実施する予定となっております。以上です。

〔小岩主事〕それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員	ジュニア・リーダーに新しく加入したお子さんは何名だったのでしょうか。
石川班長	7名でした。
瀬野尾委員	新中学1年生ですか。
石川班長	そうです。
瀬野尾委員	わかりました。もう1点、陽徳院の霊屋は、漆を塗り直したのですか。白蟻が食べていたのか。
石川班長	陽徳院霊屋につきましては、県指定の文化財、約10年前ですが、その時期に一旦漆で塗り直して改修工事を行っておりました。約10年間経過をしまして、漆の退色などが見受けられたため、美観工事事業の採択を受けて実施をしようということで調査に入ったところ、退色している漆を剝がしてみたところ、腐っていた部分または蟻によって被害を受けた部分が判明しましたので、ただ塗り直すだけではだめだと、根本的な改修も必要になってくるのではないかとということで、文化庁の調査班に見ていただいて、ご指導いただいたという経緯でございました。
瀬野尾委員	わかりました。私がこちらへ来てからも塗装が36回とかすごく丁寧な塗装と聞いたものですから、それは腐食の防止にはならないということなのか。
石川班長	実は、そこも環境によるという部分でございまして、どうしても陽徳院霊屋、周りが杉林になっておりますので湿気がこもる。これまでは、まだ県指定のときは漆が完全に剝げていたので、例えば、湿度も、入ってきたものも乾けば抜けるという状況だったのですけれども、完全に漆でコーティングされたことによって、上がってきた湿気が木の中にとどまって、コーティングされたことによって湿気が抜けないというような状況も判明しました。実際に開けてみたら腐っていたということで、実際、今後修復を進める中で、今の再現としては杉などを使っているのですけれども、例えば、腐りにくい桐などを使ってはどうかなどということも検討されているところでございます。
瀬野尾委員	わかりました。ありがとうございます。
鈴木委員	先ほど分館長会議ということでしたが、8月はいろいろお盆とか盆踊りとかいろいろあるのですが、その状況についてはどうでしたか。例えば、盆踊りやった地域があったのか、教えてください。
伊藤館長	夏祭り・盆踊りにつきましては、前々回から分館長会議で話が出ていたのですが、やったところの分館もあればやらない分館もあるということになりますと、なかなかうまくないということで、コロナ感染症の関係で全分館統一しまして夏祭り・盆踊りについては中止としました。

その後の行事については、昨日も話に出ていましたが、11月・12月の状況を見て判断します。
鈴木委員 感染症の状況等様子を見ながらの判断するということですね。
〔小岩主事〕他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(2) 教育長報告

〔小岩主事〕それでは、続きまして(2)教育長報告について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕私からは、県の教育長会議はなかったので情報を提供するというはございませんが、校長会で2学期に向けてお話ししたことをかいつまんでお話しさせていただきます。

2学期は普通の授業の徹底をと。これは前から言っていたのですが、2学期はいつもより4、5日なのですがロングランになりますので、充実した授業の展開をお願いしたいということを伝えました。

三品専門指導員に、曜日を決めて各学校を回って歩いて、学力向上に努めたいと思っており、校長会や幼稚園でもお話ししております。

議会でも、英語学習や道徳、GIGAスクール、プログラミング教育、生涯学習関係、コミュニティ・スクール関係にこれからも力を入れてやっていくということについて評価いただいておりますが、やはり何といても学力がまだまだ十分とは言えませんので、三品先生と協力しながら各学校を回って歩きたいと思っています。

それから、2番目に行きます。小・中学校におけるオンライン教育の推進ということについては、オンライン授業についてはまだまだ課題が多いので、4月1日から、先ほどもお話ししたようにタブレット1人1台になりますが、その1台を先生方が十分使えるかという話になってきますので、その研修会も含めて早急にスキルアップをしていきたいと思っています。

昇任についてお話しします。校長純昇ポスト数が35人。行政に行かないで、教諭、教務主任、教頭、校長と普通にならなくていくものが35人、今空きがあるそうです。35人というと、宮城県が35市町村ですので、市町村に1人しか上がれないということで、行政に行った方の転用というのが非常に多くなってございます。同じように教頭も53人ということで、1市町村に1人いるかいないかの話です。

人事一般については、異動を積極的に働きかけるということを打ち出しました。県北や県南に先生方が充足していない学校がいっぱいあるそうで、その流れを断ち切るためにいろいろなところに行ってもらおうという形をしていきたいというお話でございました。

熱中症・コロナ感染については、ここに書いてあるとおりです。コロナ対策をしながらいろいろな行事に果敢に取り組んでくださいというお話をしました。

それから、町長指示として下の段なのですが、保護者が密にならないように対応をお願いしますということで。どうということかという、運動会や保護者参観等三密になりやすい行事については、保護者と子どもをなるべく離れた状態で行事や授業を見せるように配慮してくださいという話をいただきましたので、そのまま校長会で伝えました。

交通事故についても、心に余裕を持って通勤してくださいという話をしました。

校長として、あいさつの指導、これは前にもお話ししましたがけれども、松島中学校の生徒のお話です。ある県外から来た自動車運転手が横断歩道で停まってあげたのだそうです。そしたら、本町の中学生が一礼して横断歩道を渡り、くるっと振り返って一礼して、また去っていった。こんな学校見たことないというお話をいただきました。それで、そういういい傾向を小学校にもぜひということで、各小学校の先生方にもお話ししたし、昨日の幼稚園の園長会議でもお話ししました。松中のお兄さん、お姉さんを目標に頑張っという話をしたところでございます。

裏面に行きます。

何と五小の「どんぐりころころ」を作曲した青木存義先生のひ孫に当たる方が突然訪問されたそうです。旅行の合間を縫って五小に寄られたそうです。青木存義先生の写真と比べるとひ孫さんの骨格が似ており、血が脈々と流れていると感じた次第です。

五小のホームページに詳しく載っていますので、ご覧になってください。

簡単ですが、私としては以上報告といたします。

〔小岩主事〕ありがとうございます。それでは、教育長報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(3) 令和2年第3回松島町議会定例会について

〔小岩主事〕それでは、続きまして(2)令和2年第3回松島町議会定例会について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕定例議会の報告については課長から説明いたします。一般質問が2件ありました。それについてお答えした内容をお話しさせていただきます。

〔赤間課長〕一般質問の前に、8月の定例会でもご説明申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業ということで、教育委員会所管の4件ほど上げさせていただきまして、あと子ども英語ガイド中止等減額補正と、こちらも4件の補正を提案いたしまして、全てご承認いただいたということで報告させていただきたいと思えます。

では、早速、一般質問について申し上げます。

今回の9月定例議会におきましては、一般質問については8名の議員から質問がございまして、教育委員会所管の質問につきましては、こちらに添付しておりますが、13ページの後藤議員から、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴います「新しい生活様式」によるその対応についてということで質問がありました。また、14ページ、櫻井議員からも、キャンプブームによります町内施設の拡充についてということで2つの質問がございました。

まず1つ目の13ページ、後藤議員の質問、1問目がICT環境整備の必要性についてということで質問をいただいております。教育長答弁といたしまして、本町におきましては、児童生徒が早い段階からICTの学習環境に親しみ、機器等を活用して自ら暮らしをより豊かにするための力を備えられるよう取り組んでまいります。また、年度内に順次環境整備が進んでまいりますので、学校の休業の措置などが必要となった場合には、そのときにある環境で最大の効果が出るよう、学校と連携しながら、保護者の理解を得ながら、学習支援をしてまいりたいということで教育長が答弁されております。

2番目です。こちらが、公共施設のオンラインアプリ等の予約システムの拡充についてということで質問されております。こちら、課長答弁といたしまして、文化観光交流館、勤労青少年ホーム、野外活動センターなどの施設利用の予約につきましては、現在、ホームページと電話等によりまして空き状況を確認していただいてから、来館などで受付を行っているというような現在の状況を回答いたしまして、感染防止のためのマスク着用、手指消毒、換気等を十分に行いまして、3密対策を徹底しているということをご説明しました。

施設のオンラインアプリなどの活用につきましては、3密を避けるために有効であると認識はしておりますが、今後、状況を確認しながら検討したいという旨、回答しているところでございます。

一般質問につきましては以上の回答をさせていただいているところであります。

〔内海教育長〕次の質問については伊藤館長より説明します。

〔伊藤館長〕櫻井議員の一般質問についてご説明いたします。

まず1つ目、野外活動センターの改修及び周辺整備についての質問でございます。野外活動センターにつきましては、社会教育施設の長寿命化計画、中長期的な整備が必要ということで位置づけられておりますので、その計画を精査しながら施設の修繕については実施をしていくということで、周辺整備というのがありまして、具体的にいいますと、休憩広場にキャンプサイトがありまして、そこに水路が1か所しかないということで、複数のキャンプ利用者が来た場合、1か所だと不便だということで、前々から指定管理者と検討しておりまして、年内中に1か所増やして、水道施設を2か所にするということで回答しております。

3つ目ですが、手樽地域交流センター、東部地域交流センターをキャンプ場として利用できないかというご質問が出されております。結論としましては、地域交流センターというのは地域のコミュニティを図る施設ということで位置づけられておりますので、町外、県外から利用者が来た場合、まず管理人を設置していないというところ、2つ目は火の始末、3つ目は、東部地域交流センターは近くに民家がございまして、キャンプ利用者がお酒を飲んで騒いだりとか、そういった騒音の問題も考えられるということで、地域住民の理解がなければなかなか難しいものがあるということで、その辺を今後の検討課題ということで回答しています。

〔小岩主事〕ありがとうございます。それでは、一般質問について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）半分ほど終了したので、一旦ここで休憩を取っていただければと思います。10時20分を目安に再開します。

（休憩：午前10時8分）

（再開：午前10時18分）

〔小岩主事〕再開します。

（4）工事請負契約の締結について

〔小岩主事〕それでは、続きまして（4）工事請負契約の締結について、赤間課長からお願いします。

〔赤間課長〕9月の定例会におきまして、町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事でございます。こちらにつきましては、入札会が9月3日に行われるということで、9月定例会の追加提案ということで提案させていただきました。

この工事につきましては、令和元年度にICT活用によります全ての児童生徒に対する学びを保障しますGIGAスクール構想が国から示されまして、令和2年度までに高速大容量の校内の通信ネットワークを整備するということが求められておりました。本町におきましても、令和2年3月の議会で補正予算の承認をいただきまして、今年度中に整備を進めるということで内容を進めておりました。

この工事の内容ですが、校舎内にネットワークに必要なLANケーブルを敷設します。そのケーブルを紹介しまして、各教室で児童生徒が使用しますタブレットとネットワークをつなぐため、18ページの図面を見ていただきたいのですが、上のほう写真に赤色の四角で配置を示しておりますが、無線LANのアクセスポイントというものをこちらに設置いたします。これは普通教室と特別教室、職員室と、使用を考えまして体育館にも設置するというような内容になっております。このアクセスポイントを設置することによりまして、端末を持って、無線でタブレットが使用できる環境が整うという内容になります。また、図面の青の四角で記載しておりますが、こちらタブレット端末を補完する充電キャビネットを普通教室と職員室に設置するという内容になってございます。

資料の最後のページ、入札結果表をご覧ください。こちら条件付一般競争入札、公募型ということで公募したところ、2者から応募がございました。こちらに記載されている東北電化工業株式会社と株式会社システムズから応募がありまして、入札の結果、東北電化工業株式会社仙台営業所が落札ということになっております。落札価格は5,850万円、こちら税込み契約額が6,435万円という契約額になるところでございます。こちらの工期につきましては、今年度中、令和3年3月31日までという内容になっております。

こちらを提案いたしましたところ議員から、災害のときに、体育館に設置するアクセスポイントの無線LANを、町民の方が避難した際に、それを町民の方にも開放するのですかということでご質問がありまして、災害時には町民の皆様が無線LANを提供するという内容での回答をさせていただいているところでございます。

こちらの内容につきましては、満場一致でご承認いただいたという内容になっております。

以上です。

〔小岩主事〕ありがとうございます。それでは、工事請負契約の締結について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（5）松島町立学校の校外活動等新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業補助金交付要綱の制定について

〔小岩主事〕それでは、続きまして（5）松島町立学校の校外活動等新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業補助金交付要綱の制定について、大宮司班長からお願いします。

〔大宮司班長〕それでは松島町立学校の校外活動等新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業補助金交付要綱の制定について説明をさせていただきます。

名称が長いのですが、こちらは、新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金といって、コロナ対応の町が実施する事業に対して国が交付金を支給するというものの事業の一つとして、学校の校外活動等でバスを使って移動したときに、密になるのを防ぐためにバスを増便したりする必要がある場合、そのバス代について町から補助を出すというものです。補助を出すためには要綱が必要になりますので、このたび要綱を定めて補助を出すということになります。

23ページの要綱について説明させていただきます。

まず1番、趣旨。この要綱の趣旨を第1条で定めておまして、この要綱は、松島町立学校の校外活動等の実施において、新型コロナウイルス感染症感染防止対策による児童生徒の保護者の費用負担軽減を図るため、保護者が負担する校外活動等の際の移動手段に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するとなっております。

本来ですと、校外学習等の移動経費は家庭負担ということになりますので、バスを増便すると、その分家庭の負担が増える。ただ、それをしないために、町がその分、増便分の補助を出すことで、本来の従来どおりの負担で抑えられるという趣旨になっております。

第3条の補助対象経費、こちらに関しては、校外活動等の実施において必要になった経費のうち移動手段に要した経費ということで、あくまでも増便した分を補助しますということになっています。

第4条として補助金の額でございます。こちらは全額とするとなっておりますので、必要となった分全額補助として出させていただくような形になります。

補助対象者は第5条で定めておまして、あくまでも補助は、町から保護者に対して出すということになってい

ます。ただ、保護者とお金のやり取りをお一人お一人やるのは煩雑になりますので、学校に保護者の方が委任状を出して、学校の校長先生に委任することで、その代表の委任された校長に町から補助を一括で出して、その会計に入れるという流れになっているところです。

主な要綱の概要はこのような内容になっております。

もともと各学校では各種校外学習を計画しておりますが、もともとバス1台の手配で密にならないとなっていてところには、基本的には補助は出さず、1台にどうしてもぎゅうぎゅう詰めになって密になるというところを判断して補助をするということにしておりまして、今のところ、第五小学校の花山合宿と第一小学校の1年生から4年生までの遠足がバスの増便必要だということですので、そちらに対して補助をする予定としております。

以上です。

〔小岩主事〕 それでは、交付要綱の制定について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（6）公共施設等の管理維持体制持続化事業協力金支給実施要綱の制定について

〔小岩主事〕 それでは、続きまして（6）公共施設等の管理維持体制持続化事業協力金支給実施要綱の制定について、石川班長からお願いします。

〔石川班長〕 資料29ページをご覧くださいと思います。

公共施設等の管理維持体制持続化事業協力金支給実施要綱を制定いたしましたので、ご報告いたします。

この協力金の交付の要旨は、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、3月から5月末まで、指定管理者が管理運営する施設につきましても、町から休館や休園の指示を出しておりました。指定管理者の収入は、町が支払う指定管理料、利用者が支払う利用料金と自主事業収入が主なものとなっております。

国の制度で持続化給付金などの支援制度がございましたが、指定管理料は変わらず町が支払っておりましたので、減収率が基準に達しないという状況がございました。ただ、指定管理の積算を行う際は、支出の見込額から利用料収入を差し引いて積算しております。そこで休館や休園をした場合、収入の機会が減少するという事象が発生しておりました。

そこで臨時交付金を活用しまして、第1条の趣旨にもあるように、利用料金収入及び自主事業収入の減少によって、公共施設の円滑な管理運営に支障が生じ、町民へのサービスが低下することがないように支援を行うために支給するものでございます。

第1条から順に説明をさせていただきたいと思っております。

第1条趣旨につきましては、ただいま説明させていただいたとおりでございます。

第2条支給対象者は、記載のとおり、教育委員会が所管する指定管理業務を受託する指定管理者。（2）町の指示を受け、休館、休園したこと。（3）4月から6月の間で50%以上利用料金等減収していることとなります。

第3条協力金の額等につきましては、1事業者当たり最大30万円としております。

第4条交付申請等で、こちらにつきましては申請の方法を定めているものでございます。

第5条支給決定及び通知は、決定の通知、支払い方法、条件等を定めております。

第6条協力金の返還につきましては、虚偽や条件に違反した場合は、決定取消しができることが規定され、また、返還の規定を定めているものでございます。

附則としまして、当要綱は、令和2年9月10日から施行されております。

報告につきまして、以上のとおりでございます。

〔小岩主事〕 それでは、交付要綱の制定について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（質疑）

瀬野尾委員

支給対象となる施設はどこになりますか。

石川班長

教育委員会が指定管理している施設となりますので、対象としては、運動公園とB&G海洋センターを管理しているマリソル松島、あとは温泉プール美遊を管理しているセントラルスポーツ、あとは文化観光交流館を指定管理しております株式会社BBI、野外活動センターを指定管理しておりますNPO法人ウイザスという形になりますけれども、あくまでも50%以上収入が減となっていること、あとは、休館によって、逆に浮く経費もございます。例えば、閉めたときの人件費などを差し引いて50%を下回っているという形になりますので、実際全ては対象にならないのかなと見込んでおります。実際9月10日から施行されておまして、1団体から申請を既に受け付けているという状況でございます。

瀬野尾委員 1団体ですね。わかりました。

鈴木委員 これは令和2年6月までということですが、7月以降もあるのですか。

石川班長 あくまでもこの要綱につきましては、町が休館の指示を出したときというところが文言にございまして、休館をしたことによってその収入を得る機会を指定管理者から奪ってしまったというような状況に対する、補償ではないですが、協力金という形で考えております。今後またコロナによって休館、休園などが生じた場合は、そのようなことも考えていかなければならないとは思いますが、現状として、減収補填ではないと考えているところです。例えば、コロナ対応によって指定管理者のほうで減収が起きたからといって、そこの次の手を考えるかどうかというのはまだ何とも言えないという状況です。

鈴木委員 まだ不透明なところがあるんですね。

石川班長 正直なかなか厳しいところはあるかもしれません。

〔小岩主事〕 他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

5. 協議事項

(1) 令和2年10月定例会について

日程案：令和2年10月23日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔小岩主事〕 続きまして、5番協議事項に移ります。（1）令和2年10月定例会について、日程案として令和2年10月23日金曜日、午前10時から松島町役場3階301会議室で予定しています。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） よろしくお願ひします。

6. その他

(1) 総合教育会議について

〔小岩主事〕 続きまして、6番その他に移ります。（1）総合教育会議について。大宮司班長からお願いします。

〔大宮司班長〕 総合教育会議ということで、町長部局からの開催依頼があつて、例年開催している総合教育会議なのですが、今年は10月に実施したいということで総務課と今調整をしているところです。ただ、町長の日程が取れますのが10月で2日間しかございませんということだったので、11月以降にするとかいう調整をしたいと思っています。委員の先生方、ご都合はいかがでしようかということでお伺いしてから総務課と日程を詳しく詰めたいと思っております。10月は7日も14日も水曜日の午後になるのですけれど、恐らく2時間ぐらいの開催時間になるのかなと思っております。ご都合をお聞かせいただきたいと思ひます。

〔鈴木委員〕 私は難しいです。

〔安倍委員〕 私も両日都合が悪いです。入試の説明会も入っているのです。

〔大宮司班長〕 では再調整させていただきます。個別にまたご連絡、私からさせていただきます。日程調整ということでお願いできればと思うので、よろしくお願ひいたします。以上です。

〔内海教育長〕 変わるかもしれませんがテーマについて大宮司班長から説明をお願いします。

〔大宮司班長〕 テーマは先ほども教育長からお話がありましたが、コミュニティ・スクール、町全体としても組織的に取り組んでいきたいというお話がありましたが、そういう流れもありますので、町長部局と教育委員会と共通認識を持ちながら、その推進についてお話しできればということで、今はそのテーマを第一候補として考えております。

〔内海教育長〕 ありがとうございます。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔小岩主事〕 最後に、全体を通しましてご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

7. 閉会 午前10時45分

〔小岩主事〕 それでは、松島町教育員会令和2年9月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕 教育委員会も職員が少なくなり、お忙しい状況が非常によくわかる中、いろいろ丁寧にご提案ありがとうございました。

今、総合教育会議の話題も出ましたけれど、これから菅新首相もおっしゃっているように、縦割り行政ではない、本当に連携というのが必要だと、ましてこのコミュニティ・スクールを推進するには、そのことが重要になるのではないかなと思っております。松島町をより発展させるために、ぜひ、教育委員会としても率先垂範を

示していければと思いますので、よろしくお願いいたします。
〔小岩主事〕以上で閉会いたします。

この会議録の作成者は、次のとおりである。
教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年10月23日

委 員

委 員